

弘前市の給与・定員管理等について(平成27年度)

平成28年4月28日

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H27.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)25年度 人件費率
26年度	人 178,886	千円 81,501,482	千円 623,710	千円 8,898,792	% 10.92	% 11.23

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

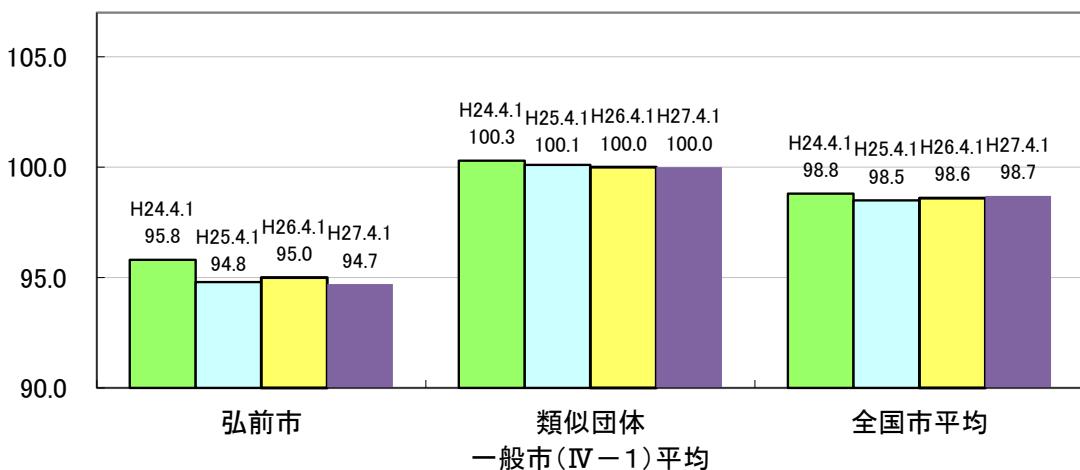
区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり 給与費(B/A)	(参考)類似団体 一般市(IV-1)平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
26年度	人 996	千円 3,631,030	千円 648,516	千円 1,249,536	千円 5,529,082	千円 5,551	千円 6,511

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指標です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況

弘前市では人事委員会を設置していないため、省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 基本給表の見直し

(基本給表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内 容)

一般職基本給表について、国の見直しの内容を踏まえ、平均2%引下げ。1・2級の初任給号給などは除き、3級以上の高位号給は最大4%程度引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般職基本給表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

地域手当(東京都特別区在勤)、管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
弘前市	40.7 歳	299,948 円	366,229 円	325,927 円
青森県	43.6 歳	330,300 円	400,059 円	362,150 円
国	43.5 歳	334,283 円	- 円	408,996 円
一般市(IV-1)	41.8 歳	323,064 円	423,877 円	373,485 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
弘前市	51.4歳	101人	326,199円	379,558円	346,960円	-	- 歳	- 円	-
	うち用務員	52.6歳	45人	332,268円	355,576円	353,229円	用務員	54.6歳	200.3 千円
	うち清掃職員	*歳	3人	*円	*円	*円	廃棄物処理業従業員	44.9歳	289.5 千円
	うち自動車運転手	52.5歳	21人	338,294円	393,194円	360,890円	-	- 歳	- 円
	うちその他の技能労務職	48.6歳	32人	308,702円	406,764円	329,123円	-	- 歳	- 円
青森県	48.8歳	373人	304,900円	341,627円	328,315円	-	- 歳	- 円	-
国	50.2歳	2,994人	289,141円	- 円	328,318円	-	- 歳	- 円	-
一般市(IV-1)	48.3歳	124 人	328,514円	388,444 円	364,101円	-	- 歳	- 円	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
弘前市	5,918,937円	- 円	-
	うち用務員	5,695,499円	2,774.4 千円
	うち清掃職員	5,631,523円	3,952.3 千円
	うち自動車運転手	6,143,450円	- 円
	うちその他の技能労務職	6,108,847円	- 円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23~25年度の3ヶ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致している
ものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては
前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの
すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を
除いたもの)で算出しています。
3 対象となる職員数が少数の場合は、個人に関する情報が特定されるおそれがあることからアスタリスク(*)としています。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分		弘前市	青森県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	139,500 円	- 円
	中学卒	123,900 円	127,700 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	238,678 円	344,240 円	358,946 円	397,269 円
	高校卒	208,800 円	285,290 円	336,600 円	367,771 円
区分	経験年数7年以上12年未満	経験年数17年以上22年未満	経験年数22年以上27年未満	経験年数27年以上32年未満	
技能労務職	高校卒	- 円	273,122 円	287,590 円	310,048 円

(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用されている場合は、採用後の年数をいいます。

2 技能労務職は、給与決定上の学歴は中学卒ですが、実際の最終学歴は高校卒の場合が多いため、高校卒業後の経験年数で示しています。なお、該当者がいない場合や一人の場合は記載していません。

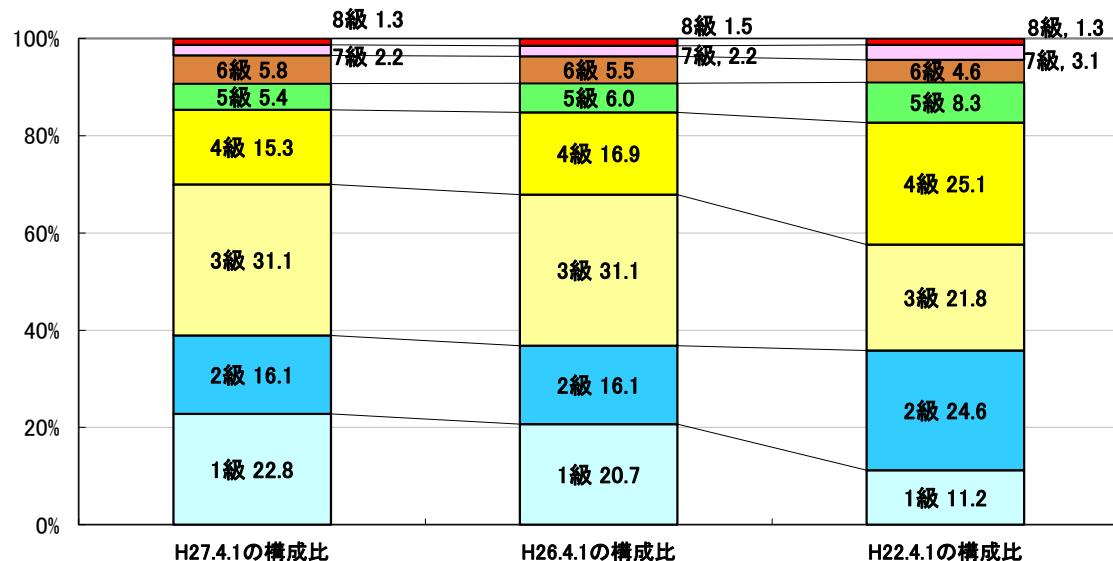
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	189人	22.8 %	137,600 円	244,900 円
2級	主事	133人	16.1 %	187,700 円	301,900 円
3級	係長・主査	257人	31.1 %	223,900 円	347,700 円
4級	課長補佐・主幹	127人	15.3 %	258,300 円	381,900 円
5級	課長補佐	45人	5.4 %	285,000 円	390,700 円
6級	課長	48人	5.8 %	315,800 円	405,900 円
7級	部長・課長	18人	2.2 %	360,100 円	442,600 円
8級	部長	11人	1.3 %	405,800 円	466,300 円

(注) 1 弘前市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。(内容の詳細については弘前市職員の勤務評定制度に関する条例及び弘前市職員の勤務評定の実施に関する規程を参照)
現在、勤務成績の評定を実施していますが、目標設定及び業績評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための検討を進めています。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優るものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

弘前市	青森県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,260 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,580 千円	-
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.45 月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.45 月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況

毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。(内容の詳細については弘前市職員の勤務評定制度に関する条例及び弘前市職員の勤務評定の実施に関する規程を参照)
現在、勤務成績の評定を実施していますが、目標設定及び業績評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための検討を進めています。

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況

既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優るものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

弘前市		国	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	自己都合
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	応募認定・定年
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続20年
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	20.445 月分
(その他の加算措置)			25.55625 月分
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			勤続25年
(退職時特別昇給 なし)			29.145 月分
調整額			34.5825 月分
在職中の職責等による貢献度に基づく加算			勤続35年
(0 ~ 59,550)円 × 60ヶ月			41.325 月分
1人当たり平均支給額	自己都合	勧奨・定年	最高限度額
	7,475 千円	22,717 千円	49.59 月分
			(その他の加算措置)
			定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)
			(退職時特別昇給 なし)
			調整額
			在職中の職責等による貢献度に基づく加算
			(0 ~ 95,400)円 × 60ヶ月

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		2,060 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		* 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
弘前市	0 %	0 人	0 %
東京都特別区	18 %	* 人	18 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		94.7 (94.7)	

(注) 1 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

2 対象となる職員数が少数の場合は、個人に関する情報が特定されるおそれがあることからアスタリスク(*)としています。

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			3,118 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			27,112 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)			10.1 %	
手当の種類(手当数)			7 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
高所作業手当	公園緑地課の職員 道路維持課の職員	地上5メートル以上の箇所で行うせん定作業(高所作業車使用の場合は10メートル)、地上10メートル以上の箇所で行う除雪作業等	36千円	220円/日 4時間未満のとき 132円/日
死体処理手当	福祉事務所の生活 福祉課職員 斎場の職員	行旅死亡人の措置業務及び独居人等の行旅死亡人以外の死亡人に係る死体処理業務、斎場で行う病死し、又はれき死した愛がん動物等の死体受付業務、斎場勤務の看守長及び看守による死体処理業務	1,247千円	行旅死亡人の措置業務等 2,650円/件 愛がん動物の死体処理業務等 300円/日 斎場勤務死体処理業務等 1,400円/日
有害物取扱手当	公園緑地課の職員	樹木の病害虫駆除のための薬剤散布業務、毒物及び劇物取締法に規定する毒物又は劇物を使用した水質検査・運搬等の業務等	14千円	200円/日
道路上作業手当	道路維持課の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業、除雪車による除雪作業及び排雪等の作業(午後5時～翌日6時までの間の作業・暴風雪警報又は大雪警報発令下の作業)	942千円	300円/日 4時間未満のとき 180円/日 暴風雪警報・大雪警報発令時 450円/日 4時間未満のとき 270円/日
用地交渉等手当	右記の業務に 従事した職員	用地買収、用地の移転補償及び代替地のあっせんに関する交渉の業務等	216千円	650円/日
社会福祉手当	福祉事務所に勤務 する右記業務に従事 した職員	精神疾患者・認知症高齢者・知的障がい者等の居宅を訪問して行う相談又は指導の業務等	639千円	200円/日
清掃事業従事 手当	清掃事業所に勤務 する 技能主事	清掃業務に従事した場合	24千円	400円/日 単独で従事した場合 1,070円/日

(5) 時間外勤務手当

26年度 決算	支給実績	358,995 千円
	職員1人当たり平均支給年額	345 千円
25年度 決算	支給実績	350,560 千円
	職員1人当たり平均支給年額	344 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「26年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給				
	配偶者	13,000円	同	123,098 千円	226,699 円
	配偶者以外 1人目	11,000円			
	配偶者有	6,500円			
	2人目以降	6,500円			
	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までに有る子に加算となる額	5,000円			
	1人につき				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員に支給		同	57,996 千円	268,496 円
	借家・借間 (支給限度額)	27,000円			
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給		同	45,661 千円	52,243 円
	交通機関利用者 (支給限度額)	55,000円			
	自動車等 利用者 自 動 車 等	片道2km以上 2,000円			
	片道60km以上	31,600円			
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給		同	1,008 千円	4,253 円
	1回につき	4,200円			
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給		異	勤務1時間当たり 単価の算出方法 が異なる	0 千円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給				
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給		同	勤務1時間当たり 単価の算出方法 が異なる	6,549 千円
	部長級	10,000円			
	課長級	7,000円			
	災害対処等で平日深夜に勤務した場合に支給 1回につき	6,000円以内			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給		同	64,971 千円	669,796 円
	部長級(上限額)	75,200円			
	課長級(上限額)	66,400円			
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日ににおいて在職する職員に対して支給		同	69,192 千円	65,090 円
	世帯主 扶養親族あり 扶養親族なし その他の職員	17,800円 10,200円 7,360円			

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に支給 限度額(日額) 6,620円			0 千円	0 円
単身赴任手当	異動などにより配偶者と別居して単身で生活している場合に支給 支給限度額 84,000円			1,974 千円	493,500 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分		給料月額等	(参考)類似団体・一般市(IV-1)における 給料月額等最高額 給料月額等最低額	
給料	市長	980,000 円	1,118,000 円	275,400 円
	副市長	806,000 円	930,000 円	616,000 円
報酬	議長	578,000 円	724,000 円	445,000 円
	副議長	518,000 円	660,000 円	385,000 円
	議員	490,000 円	606,000 円	360,000 円
支給割合(平成26年度実績)			加算措置	年間支給額
期末手当	市長	2.95 月分	20 %	3,469,200 円
	副市長	2.95 月分	20 %	2,853,240 円
	議長	2.95 月分	20 %	2,046,120 円
	副議長	2.95 月分	20 %	1,833,720 円
退職手当	議員	2.95 月分	20 %	1,734,600 円
算定方式		1期の手当額	支給時期	
市長	980,000円 × 在職月数 × 0.52	24,460,800 円	任期毎	
副市長	806,000円 × 在職月数 × 0.30	11,606,400 円	"	
その他の手当		市長・副市長に寒冷地手当(一般職と同様の支給基準)		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

《参考》

区分		給料月額等	(参考)類似団体・一般市(IV-1)における 給料月額等最高額 給料月額等最低額	
給料	代表監査委員	521,000 円	公表されていません	公表されていません
	教育長	699,000 円		
支給割合(平成26年度実績)			加算措置	年間支給額
期末手当	代表監査委員	2.95 月分	20 %	1,844,340 円
	教育長	2.95 月分	20 %	2,474,460 円
算定方式		1期の手当額	支給時期	
退職手当	代表監査委員	521,000円 × 在職月数 × 0.18	4,501,440 円	任期毎
	教育長	699,000円 × 在職月数 × 0.23	7,716,960 円	"
その他の手当		寒冷地手当(一般職と同様の支給基準)		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

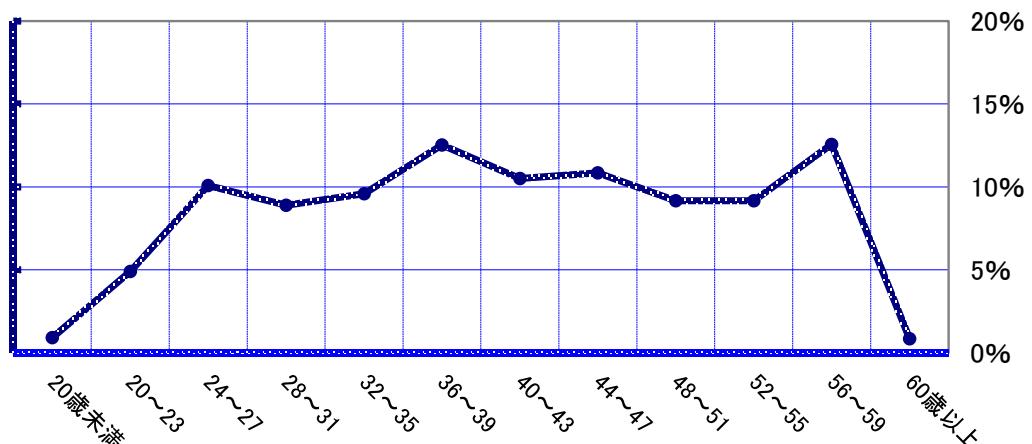
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	11	11	0	
	総務	260	272	12	業務量増加による増員
	税務	76	77	1	
	労働	1	1	0	
	農林水産	73	73	0	
	商工	45	47	2	業務量増加による増員
	土木	167	166	△ 1	業務の見直しによる減員
	民生	132	132	0	
	衛生	66	69	3	業務量増加による増員
	計	831	848	17	<参考>人口1万人当たり職員数 47.40 人(類似団体一般市(IV-1) 44.80 人)
教育部門					
	消防部門	166	162	△ 4	業務の見直しによる減員
小 計					
	小 計	997	1,010	13	<参考>人口1万人当たり職員数 56.46 人(類似団体一般市(IV-1) 61.70 人)
公営会計企業部門等	病院	233	241	8	欠員補充による増員
	水道	69	65	△ 4	業務の統廃合及び民間委託等による減員
	交通			0	
	下水道	47	46	△ 1	業務の統廃合による減員
	その他	64	67	3	業務量増加による増員
合 計	小 計	413	419	6	
	合 計	1,410	1,429	19	<参考>人口1万人当たり職員数 79.88 人
[1,607]		[1,606]		[△1]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
人 13	人 70	人 144	人 127	人 137	人 179	人 150	人 155	人 131	人 131	人 180	人 12	人 1,429

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	820	807	813	821	831	848	28 (3.4)
教育	199	191	188	173	166	162	△ 37 (△18.6)
消防	-	-	-	-	-	-	- -
普通会計計	1,019	998	1,001	994	997	1,010	△ 9 (△0.9)
公営企業等会計計	408	405	417	412	413	419	11 (2.7)
総合計	1,427	1,403	1,418	1,406	1,410	1,429	2 (0.1)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)25年度の 総費用に占める 職員給与費比率
26年度	千円 3,719,510	千円 419,912	千円 411,515	% 11.06	% 17.24

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費50,723千円を含みません。

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり 給与費(B/A)	(参考)市町村 水道事業平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
26年度	人 72	千円 249,171	千円 95,883	千円 85,155	千円 430,209	千円 5,975	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

- 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弘前市上下水道部(水道事業)	38.9 歳	287,116 円	421,998 円
水道事業(公営企業会計)市町村平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弘前市上下水道部(水道事業)	水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,183 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,484 千円
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.45 月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 - 月分 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) -

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

弘前市上下水道部(水道事業)			水道事業(公営企業会計)市町村平均				
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年		
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	- 月分	- 月分		
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	- 月分	- 月分		
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	- 月分	- 月分		
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	- 月分	- 月分		
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)				
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			-				
(退職時特別昇給 なし)			-				
調整額			調整額				
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 59,550)円 × 60ヶ月			-				
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額				
自己都合	勧奨・定年		15,286 千円				
7,475 千円	22,717 千円						

(注) 1 弘前市上下水道部(水道事業)の退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した全職種(水道事業以外も含む)に係る職員に支給された平均額です。

2 上水道事業(公営企業会計)市町村平均の退職手当の1人当たり平均支給額は、自己都合退職を含めた平均額です。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	469 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	12,651 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	51.4 %			
手当の種類(手当数)	2 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
停水処分手当	上下水道部の職員	水道料金の滞納に係る停水処分に伴う止水栓の閉開栓(閉栓は停水、開栓は停水の解除)	105千円	310円/件
危険作業手当	右の作業に従事した職員	①次亜塩素酸ナトリウム又は苛性ソーダを取り扱う業務 ②毒物、劇物又はそれらの化合物を取り扱う業務 ③高圧電気施設の保守点検業務 ④沈殿池、薬品混和池の清掃業務 ⑤流量計ピット内の作業 ⑥石綿セメント管の工作作業	364千円	310円/日

才 時間外勤務手当

25年度 決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	14,798 千円 208 千円
26年度 決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	19,363 千円 285 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「26年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。休日勤務手当も含みます。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		9,234 千円	249,548 円
住居手当	"	同		3,210 千円	291,818 円
通勤手当	"	同		3,404 千円	59,714 円
管理職員特別勤務手当	"	同		28 千円	13,750 円
夜間勤務手当	"	同		2,263 千円	150,841 円
管理職手当	"	同		2,946 千円	736,500 円
寒冷地手当	"	同		4,559 千円	68,042 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)25年度の 職員給与費比率
26年度	千円 5,658,205	千円 164,275	千円 268,828	% 4.75	% 5.61

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費60,200千円を含みません。

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり 給与費(B/A)	(参考)市町村 下水道事業平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
26年度	人 51	千円 180,633	千円 85,796	千円 61,834	千円 328,263	千円 6,437	千円 6,190

イ 特記事項

- 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弘前市上下水道部(下水道事業)	39.8 歳	311,056 円	446,253 円
下水道事業(公営企業会計)市町村平均	43.9 歳	346,189 円	515,436 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弘前市上下水道部(下水道事業)	下水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,212 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,468 千円
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.45 月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 - 月分 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) -

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

弘前市上下水道部(下水道事業)			下水道事業(公営企業会計)市町村平均		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			-		
(退職時特別昇給 なし)					
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 59,550)円 × 60ヶ月			-		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	勧奨・定年				
7,475 千円	22,717 千円				
			9,151 千円		

(注) 1 弘前市上下水道部(下水道事業)の退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した全職種(下水道事業以外も含む)に係る職員に支給された平均額です。

2 下水道事業(公営企業会計)市町村平均の退職手当の1人当たり平均支給額は、自己都合退職を含めた平均額です。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		-		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)		
-	- %	- 人	-	-	%

工 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	645 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	58,614 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	21.6 %			
手当の種類(手当数)	2 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
下水道業務従事手当	上下水道部(下水道施設課)の職員	①汚水までの内部の確認等の作業 ②災害及び故障等に伴う現場作業で下水道業務に係るもの(管理者が認めるものに限る。) ③前2号に掲げる作業のほか、管理者がこれらに相当すると認める作業	325千円	400円/日
危険作業手当	右の作業に従事した職員	①次亜塩素酸ナトリウム又は苛性ソーダを取り扱う業務 ②毒物、劇物又はそれらの化合物を取り扱う業務 ③高圧電気施設の保守点検業務 ④沈殿池、薬品混和池の清掃業務 ⑤流量計ピット内の作業 ⑥石綿セメント管の工作作業	320千円	310円/日

才 時間外勤務手当

25年度 決算	支給実績	5,761 千円
	職員1人当たり平均支給年額	120 千円
26年度 決算	支給実績	8,919 千円
	職員1人当たり平均支給年額	182 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「26年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。休日勤務手当も含みます。

力 その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		6,000 千円	193,548 円
住居手当	"	同		1,972 千円	246,500 円
通勤手当	"	同		2,964 千円	65,847 円
管理職員特別勤務手当	"	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	"	同		0 千円	0 円
管理職手当	"	同		1,296 千円	648,000 円
寒冷地手当	"	同		3,490 千円	71,214 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)25年度の 総費用に占める 職員給与費比率
26年度	千円 5,557,715	千円 △ 1,342,753	千円 1,964,112	% 35.34	% 47.07

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり 給与費(B/A)	(参考)市町村 病院事業平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
26年度	人 246	千円 858,099	千円 350,284	千円 286,017	千円 1,494,400	千円 6,075	千円 6,789

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

- 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
医師	弘前市立病院(病院事業)	46.1 歳	483,994 円	1,199,918 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	44.6 歳	564,750 円	1,389,096 円
医療技術職員	弘前市立病院(病院事業)	37.4 歳	268,442 円	445,624 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	— 歳	— 円	— 円
看護師	弘前市立病院(病院事業)	38.3 歳	261,105 円	418,423 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	38.8 歳	288,414 円	456,203 円
准看護師	弘前市立病院(病院事業)	* 歳	* 円	* 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	— 歳	— 円	— 円
事務・技師	弘前市立病院(病院事業)	42.6 歳	298,475 円	448,804 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	43.1 歳	328,980 円	502,010 円
事業者		— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 対象となる職員数が1人の場合は、「アスタリスク(*)」としています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弘前市立病院(病院事業)	病院事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,203 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,332 千円
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.45 月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 - 月分 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) -

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

弘前市立病院(病院事業)			病院事業(公営企業会計)市町村平均		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
(その他の加算措置)					
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)					
(退職時特別昇給 なし)					
調整額	調整額				
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 59,550)円 × 60ヶ月					
1人当たり平均支給額 7,475 千円 22,717 千円	1人当たり平均支給額 4,910 千円				

(注) 1 弘前市立病院(病院事業)の退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した全職種(病院事業以外も含む)に係る職員に支給された平均額です。

2 病院事業(公営企業会計)市町村平均の退職手当の1人当たり平均支給額は、自己都合退職を含めた平均額です。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績		- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額		- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 国の制度(支給率)
-	- %	- 人 - %

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	200,007 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	1,234,610 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	65.9 %
手当の種類(手当数)	5 種類
手当の名称	主な支給対象職員
放射線取扱手当	診療放射線技師
夜間看護等手当	助産師・看護師・准看護師及び管理者の定める医師
医師調整手当	医師
救急医療体制手当	医師・助産師・看護師・准看護師・臨床検査技師・診療放射線技師・薬剤師
輪番手当	医師
支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
605千円	300円/日
83,313千円	助産師・看護師・准看護師 1時間以上2時間未満 1,000円/回 2時間以上3時間未満 1,300円/回 3時間以上6時間未満 2,000円/回 6時間以上9時間未満 3,100円/回 9時間以上12時間未満 4,400円/回 12時間以上 5,400円/回 夜勤専従として1か月につき10回以上従事した場合 10,000円/月 管理者の定める医師時間外勤務手当相当額
99,570千円	350,000円以内/月
13,279千円	医師 10,000円/回 その他の職員 5,000円/回
3,240千円	10,000円/回

才 時間外勤務手当

25年度 決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	82,397 千円 414 千円
26年度 決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	75,270 千円 364 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「26年度決算」と同じ年度の4月1日現在の短時間勤務職員を含みます。休日勤務手当も含みます。

力 その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)																				
扶養手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		14,040 千円	192,346 円																				
住居手当	〃	同		13,102 千円	284,837 円																				
通勤手当	〃	同		8,925 千円	61,986 円																				
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給 <table border="1"><tr><td>看護師</td><td>5,900円</td></tr></table>	看護師	5,900円	異	看護師以外の職種について は支給対象外	2,154 千円	195,773 円																		
看護師	5,900円																								
夜間勤務手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		15,404 千円	142,628 円																				
休日勤務手当	〃	同		2,078 千円	129,862 円																				
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 <table border="1"><tr><td rowspan="5">医療職</td><td>院長</td><td>12,000円</td></tr><tr><td>副院長</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>医療局長、科長、室長</td><td>8,500円</td></tr><tr><td>医長、薬剤長、総看護師長</td><td>7,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">一般行政職</td><td>部長級</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>課長級</td><td>7,000円</td></tr></table>	医療職	院長	12,000円	副院長	10,000円	医療局長、科長、室長	8,500円	医長、薬剤長、総看護師長	7,000円	一般行政職	部長級	10,000円	課長級	7,000円	異	左記単価表のとおり	317 千円	63,370 円						
医療職	院長		12,000円																						
	副院長		10,000円																						
	医療局長、科長、室長		8,500円																						
	医長、薬剤長、総看護師長		7,000円																						
	一般行政職	部長級	10,000円																						
課長級		7,000円																							
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給 <table border="1"><tr><td rowspan="7">医療職</td><td>院長</td><td>132,100円</td></tr><tr><td>副院長</td><td>97,600円</td></tr><tr><td>医療局長</td><td>82,200円</td></tr><tr><td>科長、室長(上限額)</td><td>82,200円</td></tr><tr><td>医長</td><td>62,100円</td></tr><tr><td>薬剤長</td><td>54,000円</td></tr><tr><td>総看護師長</td><td>56,300円</td></tr><tr><td rowspan="2">一般行政職</td><td>部長級(上限額)</td><td>75,200円</td></tr><tr><td>課長級(上限額)</td><td>66,400円</td></tr></table>	医療職	院長	132,100円	副院長	97,600円	医療局長	82,200円	科長、室長(上限額)	82,200円	医長	62,100円	薬剤長	54,000円	総看護師長	56,300円	一般行政職	部長級(上限額)	75,200円	課長級(上限額)	66,400円	異	左記単価表のとおり	22,551 千円	939,642 円
医療職	院長		132,100円																						
	副院長		97,600円																						
	医療局長		82,200円																						
	科長、室長(上限額)		82,200円																						
	医長		62,100円																						
	薬剤長		54,000円																						
	総看護師長	56,300円																							
一般行政職	部長級(上限額)	75,200円																							
	課長級(上限額)	66,400円																							
寒冷地手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		12,553 千円	55,298 円																				
災害派遣手当	〃	同		— 千円	— 円																				